

令和2年第3回京丹波町議会臨時会

令和2年8月5日（水）

開 会 午前9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第66号 令和2年度京丹波町一般会計補正予算（第1号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

- 1 番 岩 田 恵 一 君
- 2 番 野 口 正 利 君
- 3 番 谷 口 勝 己 君
- 4 番 隅 山 卓 夫 君
- 5 番 村 山 良 夫 君
- 6 番 坂 本 美智代 君
- 7 番 鈴 木 利 明 君
- 8 番 西 山 芳 明 君
- 9 番 北 尾 潤 君
- 10番 山 下 靖 夫 君
- 11番 東 まさ子 君
- 12番 山 田 均 君
- 13番 谷 山 眞智子 君
- 14番 篠 塚 信太郎 君
- 15番 森 田 幸 子 君
- 16番 梅 原 好 範 君

4 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（8名）

町	長	太田	昇	君
副町	長	谷	俊明	君
参事		中尾	達也	君
参事		山森	英二	君
企画財政課	長	松山	征義	君
総務課	長	長澤	誠	君
教育	長	樹山	静雄	君
教育次	長	堂本	光浩	君

5 出席事務局職員（2名）

議会事務局	長	藤田	正則
書	記	山口	知哉

開議 午前9時00分

○議長（梅原好範君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の関係で、3つの密、密集、密接、密閉をできる限り避けるために、感染防止及び予防の関係で、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれましてもマスクの着用としております。また、議場内の換気を行うため、カーテンの一部を開け、窓を常時少し開けた状態としております。ほかにも、会議の休憩を小まめにとり、休憩中に議場内の全体空気換気をさせていただきます。また、感染予防対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。傍聴席におきましては、傍聴席に空間をとり着席いただくようしております。ご理解とご協力をお願いいたします。

あわせて、本日の議事運営につきましても、こうした状況の中で、3密の状況を少しでも回避するために、議員の皆様並びに執行部の皆様におかれましては、本日の議案に対して簡潔明瞭な質疑、応答をいただき、スムーズな会議の進行に努めていただきますよう、今一度、皆様方にご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第3回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番議員・東まさ子君、12番議員・山田均君を指名します。

《日程第2、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されています案件は、議案第66号の1件です。

提案説明のため、太田町長ほか関係者の出席を求めました。

7月14日に新庁舎建設特別委員会が開催されました。

7月31日に議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

議会広報常任委員会には議会だより第67号を発行いただきました。

本日の会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告いたします。

なお、本日、本会議終了後、全議員協議会を開催しますので、議員の皆様には大変ご苦勞様ですが、よろしくお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、議案第66号 令和2年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）》

○議長（梅原好範君） 日程第4、議案第66号 令和2年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和2年第3回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関しましては、5月に緊急事態宣言が解除され、6月には府県をまたぐ移動自粛も緩和されたところではありますが、いまだに収まる気配はなく、全国的に感染の広がりを見せており、南丹管内におきましても感染が確認されているところでもあります。

本町におきましても、町ホームページやケーブルテレビ等で、再度注意喚起を行ったところでもあります。

今後におきましても、町民の皆様をはじめ、議員各位には、皆様の尊い生命や健康、ご家族や大切な方を守るため、さらなるご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

そのような中、全国各自治体におきましては、感染拡大防止に対する各種施策が日々展開されているところであり、国においては、感染防止対策の徹底と社会経済活動回復の両立を柱とした補正予算が成立したところでもあります。

その内容としましては、地方における様々な取組を全力で支援するための各種施策が盛り

込まれたものとなっており、また、新しい生活様式等への対応を図る観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充をはじめ、それぞれ必要な施策に予算措置が講じられたところであります。

また、京都府におきましても、同様に各種施策についての補正予算措置が講じられたところであります。

本町におきましても、これら国、府の補正予算の趣旨を踏まえ、各種補助施策の有効活用を積極的に図りつつ、感染防止対策の徹底と地域経済活動の回復に向けての必要な対策を、引き続き講じてまいり所存でございますので、町民の皆様をはじめ、議員各位には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第66号 令和2年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補正前の額138億3,890万円に、今回1億9,520万円を追加し、補正後の額を140億3,410万円とすることをお願いしております。

新型コロナウイルス感染症対策として、国及び京都府において予算措置が講じられた各種施策の実施に伴い、本町において特に緊急性を有する事業について、今回お願いするものであります。

初めに、消防費では、災害対策事業といたしまして、4,410万2,000円を計上しております。国及び府の補助事業を活用し、災害発生時の避難所等における感染症予防等に必要な物品等の確保を図るものであります。

あわせて、町民の皆様への災害時等における新たな情報伝達システムの開発導入を図るものであり、所要額の計上をお願いするものであります。

次に教育費では、1億5,109万8,000円の計上をお願いするものであります。

初めに、情報化推進費におきましては、国の補助事業を活用したGIGAスクール構想の実現に向けた小中学校におけるICT環境の整備を図ろうとするものであり、学校教育情報化機器整備事業として8,107万3,000円の計上をお願いするものであります。

次に、学校一般管理事業及び学校保健特別対策事業といたしまして、小学校学校管理費に988万8,000円を、同じく中学校学校管理費に674万1,000円の計上をそれぞれお願いするものであります。いずれにつきましても、国の補助事業を活用し、感染症対策に係る必要な物品等の確保と合わせ、設備の改良を行うものであります。

次に教育振興一般事業及びスクールバス事業といたしまして、小学校教育振興費に185

万9,000円を、また中学校教育振興費に17万8,000円の計上をお願いするものがあります。

小学校費の教育振興一般事業におきましては、校外学習等におけるバスの増車を行う経費であり、また小中学校のスクールバス事業につきましては、瑞穂地区のJRバス路線における臨時便の確保を図るものであり、それぞれ国の補助事業を活用し、所要額の計上をお願いするものであります。

また公民館費では、和知公民館管理運営事業に5,135万9,000円の計上をお願いするものであります。国の補助制度を活用し、社会教育事業や各種団体など多くの皆様に利用され、また災害時における指定避難所としての役割を担うわちふれあいセンターの施設改修を図り、3密を防ぐための感染症対策に万全を期すものであります。

次に歳入でございます。

初めに、国庫支出金に1億9,222万3,000円を計上しております。内訳としまして、総務費国庫補助金では、地方創生臨時交付金として1億5,586万3,000円を計上しております。

次に、教育費国庫補助金に3,636万円を計上しております。内訳としまして、教育総務費補助金では、公立学校情報機器整備費補助金として2,339万4,000円を計上し、公立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金として496万6,000円を計上しております。また小中学校補助金では、学校保健特別対策事業費補助金として小中学校費補助金合わせて800万円を計上しております。

次に、府支出金では、消防費府補助金に、避難所等確保緊急促進事業費補助金として100万円を計上しております。

最後に、繰入金では、今回の補正予算に対応するための必要な財源を確保するため、財政調整基金繰入金から197万7,000円を繰り入れて、財源調整を図ることとしております。

以上、一般会計補正予算に係ります提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長に求めます。

松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 議案第66号 令和2年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明を申し上げます。事項別明細書の5ページ以降の歳出からお願いいたします。

9款 消防費、1項 消防費、5目 災害対策費につきましては、災害対策事業として4,410万2,000円の計上をお願いするものであります。町内避難所におきまして、空気清浄機や発電機をはじめ、屋内で使用するパーティションや段ボールベッドなどの必要な感染予防用対策物品を一次避難所および二次避難所に配備を行い、避難所等における感染予防対策を図るものであります。

また、委託料につきましては、新たな災害時等の情報伝達システムの導入を図るものであり、災害時等における防災情報をはじめ、通常時のお知らせなどの行政情報を画面を通じて伝達できるスマートフォンアプリの導入を行い、居場所にかかわらず、確実な情報の伝達が可能となるなど、利便性の向上と情報伝達手段の向上を図るものであります。

本事業に係る財源としましては、国庫支出金の地方創生臨時交付金を充当することとし、あわせて避難所等物品整備には府支出金として避難所等確保緊急促進事業費補助金を充当することによりまして、事業費の全額について国及び府の補助を受けることとなります。

10款 教育費、1項 教育総務費、4目 情報化推進費では、学校教育情報化機器整備事業として8,107万3,000円の計上をお願いするものであります。GIGAスクール構想の実現を図るため、さらには長期臨時休業期間中など、家庭でのオンライン学習を可能とするため、町内小中学校のICT環境の整備に向け、児童生徒1人1台、通信機能を有するパソコン端末の配備を図るものでありまして、タブレット端末791台及び電源キャビネット41台の配備を図るものであります。

なお、本事業に係る財源につきましては、公立学校情報機器整備費補助金と、同じく公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、さらには地方創生臨時交付金の充当によりまして、事業費の全額について国庫補助を受けるものであります。

次に6ページ、2項 小学校費、1目 学校管理費では、小学校一般管理事業として100万6,000円を、また学校保健特別対策事業に888万2,000円の計上をお願いするものであります。国の補助事業を活用し、小学校における感染症対策及び学習保障等の支援を行うものであり、各学校ごとに必要な対策について各学校長の判断により迅速かつ柔軟に対応を図るため、それぞれの学校において必要な感染症対策に係る消毒用アルコールなどの予防物品の配備をはじめ、空気清浄機などの各種対策備品の配備や、換気対策のための教室窓等における網戸の更新など、環境改善を図るために必要な対策を講じるものであります。

本事業に係る財源につきましては、国庫支出金の学校保健特別対策事業費補助金及び地方創生臨時交付金を充当いたしております。

同じく2目 教育振興費につきましては、小学校教育振興一般事業に134万8,000

円を、小学校スクールバス事業に51万1,000円の計上をお願いするものであります。国の補助事業を活用し、教育振興一般事業では学校管理費と同様に小学校における感染症対策及び学習保障等の支援を行うため、各学校長の判断により必要な対策を講じるものであり、校外学習などバスの増車を見込むものであります。またスクールバス事業では、瑞穂地区のJRバス路線における臨時便の確保を図るものであり、民間事業者へのバス借上げを行うなど、必要な対策を講じるものであります。

本事業に係る財源につきましても、国庫支出金の学校保健特別対策事業費補助金及び地方創生臨時交付金を充当いたしております。

3項 中学校費、1目 学校管理費につきましては、2項の小学校費と同様に、中学校一般管理事業として206万7,000円を、また学校保健特別対策事業として、467万4,000円の計上をお願いするものであります。国の補助事業を活用しまして、中学校における感染症対策及び学習保障等の支援を行うものであり、各学校ごとに必要な対策について各学校長の判断により迅速かつ柔軟に対応を図るため、それぞれの学校において必要な感染症対策に係る消毒用アルコールなどの予防物品の配備をはじめ、各種対策備品の整備や、換気対策のための教室窓等における網戸の更新、空調設備設置工事の実施など、環境改善を図るために必要な対策を講じるものであります。

本事業に係る財源につきましては、国庫支出金の学校保健特別対策事業費補助金及び地方創生臨時交付金を充当いたしております。

7ページ、2目 教育振興費につきまして、中学校スクールバス事業に17万8,000円の計上をお願いするものであります。2項の小学校費と同様に、瑞穂地区のJRバス路線における臨時便の確保を図るものであり、民間事業者へのバスの借上げを行うなど、必要な対策を講じるものであります。

本事業に係る財源につきましては、国庫支出金の地方創生臨時交付金を充当いたしております。

次に、5項 社会教育費、2目 公民館費につきましては、和知公民館管理運営事業として5,135万9,000円の計上をお願いするものであります。地域コミュニティーや生涯教育の拠点として多くの利用者があり、同時に災害時における避難所としての役割も担っておりますわちふれあいセンターについて、感染症対策として空調設備の機能向上を図り、室内環境の改善を図るものでありまして、所要の計上をお願いするものであります。

本事業に係る財源につきましては、国庫支出金の地方創生臨時交付金を充当することといたしております。事業費の全額について国庫補助を受けることとなります。

以上が歳出でございます。

事項別明細書3ページ、歳入について、初めに16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金では、地方創生臨時交付金として1億5586万3,000円を計上いたしております。

次に、7目 教育費国庫補助金では、1節 教育総務費補助金として、学校教育情報化機器整備事業により配備するパソコン端末に係る経費に対して交付されます公立学校情報機器整備事業費補助金に2,339万4,000円を、電源キャビネット設置に係る経費に対して交付されます公立学校情報ネットワーク環境施設整備費補助金に496万6,000円を計上しております。いずれも、学校教育情報化機器整備事業に充当するものであります。

同じく2節 小学校費補助金、3節 中学校費補助金では、学校保健特別対策事業費補助金として、小学校費に500万円を、中学校費に300万円を計上しております。各校それぞれ感染症対策に必要な事業費に対しまして、100万円を上限に交付されるものでありまして、8校分の800万円について計上いたしております。いずれも、小中学校学校一般管理事業及び小中学校学校保健特別対策事業に、さらには小学校教育振興一般事業に充当するものであります。

次に、17款 府支出金、2項 府補助金、9目 消防費府補助金では、避難所等確保緊急促進事業費補助金として100万円を計上いたしております。避難所に対する感染症対策のための物品等整備に係る経費を対象に、100万円を上限として交付されるものでございまして、災害対策費に充当するものであります。

4ページ、20款 繰入金、2項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金として197万7,000円を計上いたしております。今回の補正予算に必要な歳出額に対する財源調整を図るものであります。

以上、議案第66号 令和2年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）の補足説明といたします。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 以上、説明のとおりであります。これより議案第66号 令和2年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

森田君。

○15番（森田幸子君） 5ページの歳出、消防費、5目 災害対策費の一般備品についてお伺いいたします。避難所対策事業の概要に聞いております一次避難所の90か所と二次避難所の25か所、町のホームページで調べましたら、このとおりの箇所になっているのかどうか、お伺いいたします。

それと、12節 委託料ですが、防災情報伝達アプリ開発導入の1,148万4,000円について、4点お伺いいたします。

1点は、ライン等のツールがある中で、スマホアプリの導入とされた要因をお聞きいたします。

2点目は、どれぐらいの皆様の利用を見込んでおられるのか。

3点目は、高齢者世帯等、伝達システムの利用がかなわない家庭もあると思います。そのような方たちこそ、いち早く情報を知らせていただきたいと考えます。何かその点で対策を考えているのか、お伺いいたします。

4点目、1,148万4,000円の委託料の内容について、どのような内容の積み重ねでこの費用になったのか、お伺いいたします。また、今後その維持管理費用についてはどれぐらいになるのか、おおよそのこと、お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず1つ目の質問、一次避難所、二次避難所それぞれの箇所数についてですが、一次避難所が90か所、二次避難所が25か所と設定しておるところでございます。

アプリ導入の要因でございます。防災情報に関しますアプリの導入につきましては、時代とともに情報発信のニーズも変化しておる中、このたびのケーブルテレビの民営化に伴いまして、告知端末機を廃止するということをきっかけといたしまして、防災情報の伝達手段を検討してまいりました結果、防災情報などを伝達するアプリケーション、ソフトウェアを導入し、対応を図ろうとするものでございます。どれぐらいの人を見込んであるかということでございますが、近年スマホをお持ちの方が数多くいらっしゃいます。そういった方を対象に見込んでおるということでございます。お持ちでない方も、今後こういったところをきっかけに、持っていただきまして、防災情報を主とします暮らしの情報を瞬時に受け取っていただくというようなことを想定しておりまして、具体的に何人ということは申しませんが、基本的には携帯電話をお持ちの方ということで想定しているところでございます。

家庭で情報が受け取れない、入手することが困難な方ということ、特に高齢者の方が想定されるわけでございます。今後におきましては、そういったところ、各関係課とも連携を図って、どういった対応をしていくかということをもまず詳細に決定して、今後そのあたりを業者選定に反映していくというような流れになろうかと思っております。したがって、今後は各関係課が寄りまして、綿密に調整をして対応していきたいというように考えておるところでございます。

アプリの内訳につきましては、今回予算の算定に当たりましては、かなり専門性の高い分野でございまして、そういった事業者に対しまして見積もりを徴取して、算出したものであります。主なものとしたしましては、もちろん防災アプリの基本設定費用ですとか、通知の設定費用、地図の設定もございまして。そういったところで、地図データの整備、防災ウェブサイト構築、それとそれぞれメールですとか電話等々そういったものを活用できるようなシステムに構築したいと考えておりまして、その構築する場合の費用ですとか、また、簡単に初期設定ができるようなシステムの構築ですとか、操作の説明会等の費用、合わせまして、今回計上させていただいております。

なお、今後の管理費用でございますが、年間約600万円を想定しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○15番（森田幸子君） 1点目の災害対策事業について、一次避難所、二次避難所、ホームページを調べさせていただいて、90か所と25か所、数が違うのではないかと。もう一度確かめて、ホームページもしっかり合わせていただきたいと思います。

スマホアプリの導入とされた要因なんですが、他の自治体ではラインを使ってそうした情報を毎日流しておられるところもありますし、アプリを導入された要因をお聞きしたいんです。

どれぐらいの利用を見込んでいるのか、人数的にははっきりはわかりませんが、随分スマホも広がってきていて、スマホの人口が京丹波町内にはどれぐらいの人数か、そういう調査はされたのかどうか。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 1点目のアプリの選定と言いますか内容ですけども、まずケーブルテレビの告知端末の廃止というのが1つございまして、これに代わる情報伝達をどうするかという問題と、もう1つはやはりケーブルテレビの告知にかかわらず、今の防災情報自体の伝達手段をさらに時代に合った形で向上させていかなんという、2つの要素がございまして。やはり災害情報、防災情報というのは、リアルタイムでどこの場所においても確実に文字で確認ができる、誰がどこにいても、場所を選ばずそういった情報を入手できるという部分では、今の告知端末では実現できてない、さらに機能をアップした形に変えていきたいというのが1つ。それにはやはりアプリという媒体を使って、情報を発信していくというやり方が1つございまして。もう1つは、ケーブルテレビの告知放送で今までお伝えしてきた情

報をいかに伝えていけるかという部分で考えたときに、ラインも1つの手法なんですけども、そういったアプリというものを開発して、誰もが自分が見たい時に、必要な時にそれで情報が確認できるといった形が最善ではないかという判断のもとに、今回、アプリというものを使って、整備を図る、今後開発導入を図っていきたいということで、アプリシステムを選定したところでございます。

それと、利用見込みですけども、特に調査等はございませんが、いわゆる一般的にテレビとかいろんな情報を見ますと、だいたい65歳ぐらいまでの方についてはほとんどの方がスマホを活用されているといったことも聞いたりしますので、これがどんどん年数が経過しますと、おそらくスマートフォンの利用者がほとんどになっていくのではないかなということもございますので、一定、これはアプリさえ取得していただければ、誰もがスマートフォンなりタブレットを持っていただければ、取得できますので、そういう意味では全町民の方にぜひ利用いただきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 避難所の数につきましては、再度確認させていただきます。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はございますか。

坂本君。

○6番（坂本美智代君） 先ほど、情報手段としてアプリをということで、森田議員からも質問がありました。私も1点心配しますのは、やはり高齢者の方がどこまで理解ができて、十分に活用ができるかと。先ほど、各関係課で連携してということではありますが、やはり使いこなせるということが前提でありますし、やっぱり高齢者の方は避難するときに一番弱者でありますので、その点をもっと充実してほしいということで、心配しておりますので、もし詳しいことがわかりましたら、再度答弁をいただきたいと思います。

それと、教育関係であります。説明の中で、各校長の判断により迅速かつ柔軟に対応を図るということでしたが、各校長の判断というのがどういったことであるのか、詳しくご説明をいただきたいと思います。

スクールバスの関係について、瑞穂地区での民間で臨時便の確保ということでもあります。運行見込みがそれぞれ小学校18回、中学校10回ということではありますが、いつからいつまでの期間の回数であるのかということと、コロナがいつまで続くかわかりませんので、今後の対応はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 防災関係の高齢者への対応ということでございます。先ほども申し上げたとおり、保健福祉課を中心に、そういったところをできるだけカバーできるように、協議を詰めていって、アプリでカバーできるような対策を講じてまいりたい。今後、検討をしてみたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 各校長の判断ということで企画財政課長から説明申し上げたわけですが、これにつきましては、学校保健特別対策事業費補助金の新型コロナウイルス感染症予防対策に係る条件でございまして、クラスや規模によって、補助金額が変わるんですが、本町でありますと、全小中学校とも100万円上限という形で、経費の2分の1の金額が100万円という形になります。基本的には各学校で原案をいただいて、なかなか小中学校でも200万円の予算というとすぐに立てられないということもございまして、教育委員会が各学校の情報をいただいた中で、例えば小学校でありますとかこういったことをされていますよという情報を交換した中で、1つずつの学校を積み上げさせていただいたということでございます。各校長の判断というのは簡単ではないですが、条件として校長の判断で補助金を国からいただくということでもありますので、そういった説明をさせていただいたところでもあります。

スクールバス運行の事業につきまして、これは瑞穂小学校なり瑞穂中学校の下校時の関係でございますけども、下大久保、上大久保、六ノ坪の方、小学校で20名、中学校で8名、現状では、通常、西日本JRバス園福線で登下校していただいております。ただ、下校の時間帯で、12時台と15時台のバスはございますけども、1時台、2時台のバスがないということで、例えば短縮授業、給食を取っていただいて短縮授業で一斉下校が1時半とした場合に、そういった時間がないということで、となると3時まで待っていただくかんなんということになりますので、そういった場合に臨時便という形で、現在も走らせていただいております。

ただ、今、他の路線におきまして、スクールバスの増便をしていただいております。1台では密になるということで、そこに町営バスの余剰分が行っておりますので、今後臨時の町営バスを走行させることが不可能となってまいりますので、改めて民間の委託業者からバスを借り上げるということです。今後、一応3月までを予定しておりますけども、短縮期間中に臨時便が必要となった場合には、民間のバスを借り上げてさせていただきたいということでございます。

○議長（梅原好範君） 坂本君。

○6番（坂本美智代君） 今のスクールバスの関係ですが、コロナ対策の1つなので、いろんな方が乗られてるので、今回こういう臨時バスを出すかと勝手に解釈をしてたんですけど、朝は普通に福知山から来るバスで、下校のみということになるんですね。

これまでは、下校の時はずっと待ってたということになるんですか。待ってたら密になりやすいから、臨時として出す、早く帰る子どもたちにはそういうふうに臨時便を出すということで解釈したらよろしいですね。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今般の補正については、臨時会ですので、提案にありましたように特に緊急性を要する事業について補正予算を計上したということですが、全てが全て緊急性を要する事業かなという疑問もあるんですけども、国の2次補正に伴いまして臨時交付金約3億5,000万円余りのうち1億5,600万円を今回の補正に計上ということでございます。残り2億円余りの交付金の活用策について、すでに各課での予算要望等が済んで、ヒアリングも済んでるんじゃないかと思うんですが、現状での計画、補正計上を予定している施策についてお伺いしたいと思いますし、あわせて、残りについては9月定例会に全てを計上するおつもりなのかをお聞きしときたいと思います。

また、先に補正で計上いたしましたプレミアム商品券の発行に関してですけど、今回売れ残ったということになるのかわかりませんが、二次募集をされとるということでございます。一次での発行額についてお聞きしたいということと、一次では限度額を10万円ということにされていたものを、今回倍額の20万円と設定されております。この倍額にされた理由とか根拠があれば、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 地方創生臨時交付金の考え方でございます。おっしゃるように、現在、9月補正の編成に向けて調整中ということで、個々具体的な事業等についてはまだこの段階ではお答えすることはできませんけども、交付金の考え方につきましては、2次分として国の2次補正によりまして交付されます3億5,685万7,000円のうち、今回の3号補正で充当させていただく部分を引いた残り、約2億1,000万円程度につきましては、全額9月の定例会で、第4号補正として、充当した形でご提案をさせていただく予定ということで、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山森参事。

○参事（山森英二君） プレミアム商品券でございますけれども、まずは定額給付金の1人10万円ということでさせていただいているところでございまして、その機会をとらまえて、第1回目を、その10万円も活用していただきながらしてはどうかという案のもとに、させてもらいました。抽選でというふうにしておりましたけれども、実際は予定額より少し、その枠の中に収まってしまいましたので、抽選なくプレミアム商品券を配布させていただいたところでございます。そうしたことで、あと残りも、後半の部分で2回に分けてする予定にしておりましたけれども、第1回目のそういう状況を加味しまして、後半の分についても、第1回目に購入した方も含めて、もう少し増額で20万円で、さらなる経済対策を図るという意味でさせていただいたというのが大方の趣旨かというふうに思っております。

以上です。

（音声無し）

○議長（梅原好範君） 山森参事。

○参事（山森英二君） 現在の状況については、今手元に資料がありませんので、お許しいただきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 非常に幼稚な質問でいかがかと思うんですが、町長の提案理由説明の4ページの下から5行目で、財政調整基金繰入金から197万円とあるんですが、また新しい基金ができたのかどうかお聞きをしたいと思います。これは繰入金からというのはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが、別に基金があるのかどうかということをお聞きします。

5ページの災害情報伝達アプリですけども、ちょっとわからないんですけども、これはスマホとかタブレットを活用することを目的に作られるアプリなんですか。

それから、このパソコンとタブレットというのが一体ということになってるんですけど、今回買われるのはタブレットなんですか、パソコンなんですか、その区別。パソコンと書いてあるけども、今の説明によるとタブレットということになってます。もしタブレットとしたら、単価が3ページのところでタブレットの単価は4万4,990円と、今度は6万3,000円となってんですが、これは何でなんかどうか。

タブレットの購入に当たっては、地元業者も対象になるような方法でされたのかどうか、一般入札という形でされたのか、お聞きをします。

7ページの和知公民館の空調設備の工事ですけど、これはすでに発注されたのかどうか。地元業者への配慮がされてるかどうかをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 財政調整基金の関係ですけれども、財政調整基金繰入金という
細節から197万7,000円を繰り入れるということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 防災アプリに関しまして、基本的にはスマホでございます。タブ
レットも使用可能ということで想定しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 端末の関係でございますけれども、児童生徒1人1台、パソコン
という形で国は表現をしておりますけれども、基本的にはパソコン又はタブレットということ
の枠組みの中でパソコンという表現がされておるということございまして、本町におきま
してはタブレット端末を想定させていただいております。単価につきましては6万3,00
0円がどちらの金額やったか私はちょっと見当たらないんですけども、基本的には国の試算
によりまして、4万5,000円を上限にということでありますので、予算化としては4万
4,990円を考えておるところであります。

わちふれあいセンターの空調機器に関しましては、本日議決いただきましたら、設計業者
の選定から事務のほうを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今のところ発
注に関しても今後という形になるかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） しつこいようですが、財政調整基金繰入金という基金があるんです
か。財政調整基金でしょう。そこから197万幾らかを繰り入れるということじゃないんで
すか。別個にこういう基金ができたんですか。もう一遍お聞きしときます。

それから、今のアプリの使用ですけれども、スマートフォンなりタブレットということなん
ですが、先ほどから何回か出てます、情報弱者と言うのか、スマートフォンを使われない人、
高齢者だけとは限りませんが、私ももう80歳ですから高齢者ですけど使っております
けども、その人らに対する対策はこれから検討するという話でしたけども、CATVの審議
会の議事録を見てますと、その中に非常に有意義な発言をされてることがありました。とい
うのは、そういうタブレットとか使われない方に対してどうするのかということに対しての
その方の発言は、やはりそういう人はおられるけども、地域にそれほどおられないので、地

域の中で使える人がこういう情報を提供してあげる。そのことによって、一人暮らしの人の状況把握ができるし、加えてコミュニケーションが図れるしというようなことを発言された。今さらそうじゃなしに、わざわざ審議会でそういう発言をされてるんですから、この案を出すまでに、そういう弱者の人に対してはこういう対策でやります。例えば各区に1人か2人、専任の人を選んで、講習してもらって、していただくような体制ができてるといようなことをされんと、せっかく審議会で立派な意見を出しておられるのに、それが無視になっている気がします。その点どうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

アプリの件ですけど、今さらせんでも、実は私はヤフーの防災情報アプリを入れてるんですが、地域を設定しておきますと、例えば豪雨の情報とかコロナの情報とか、熱中症の情報とか、全部入ってくるようになってますよ。わざわざ1,100万円も使わなくても、それを使ったらいいのと違うかと思うんですが、なんでされないのかどうか。

備品のタブレットの単価ですけど、単純に4,959万3,000円を918台で割ったら、6万3,000円になります。こっちでは上限ということですので、理由はよくわかりましたので結構です。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） まず1点目です。予算書上では財政調整基金繰入金という細節をもちまして、予算を計上させていただいておりますので、今の答弁ということでございませうけども、議員がおっしゃるように、財政調整基金から繰入れを行うということと同じでございます。財政調整基金というものから繰入れを行って、予算措置をしているということでご理解いただきたいと思います。

それと、タブレットの弱者対策という部分です。確かに、そういったご意見もいただく中で、やはり1つは共助というものが必要になってくるというところで、どうやってそういうセーフティネットをかけていくかというあたりも含めまして、協議は現在もいたしております。そういった部分で、議員がおっしゃるように、今回こういったアプリの開発に取り組んでいくには、やはり予算の裏付けというものが必要ということでございますので、今回議決をいただいた後には、そういった審議会のご意見等も十分に反映する中で有効な手立てというものを引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

またタブレットにつきましては、GIGAスクールのタブレットのことと思います。私どもが今回提案させていただいておりますのは、各個人がお持ちのスマホとかタブレットを利用してということで提案させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 情報の提供手段でございますが、現在のところ、防災のほうで考えておりますのは、気象情報の自動転送、気象庁が発表する注意報でありますとか警報について自動的に発信できるというようなことも考えております。また、そのほかに、メールでありますとか、電話、ファックス、ラインに加えて、多言語発信も今後必要になってくるというようなことも考えておりますので、そういったいろんなツールを想定して、検討してまいりたいと思っておりますし、またテレビでの放送、L字放送も今後同じように活用していただくということもあります。それと、もちろん地元の消防団でありますとか、民生児童委員の方々、これまでどおりそういった方に対しましては救助の手を差し伸べていただいて、より安全の確保を図っていただくというのは、あわせてお願いしていかなんと思っております。

○議長（梅原好範君） 村山君。

○5番（村山良夫君） 質問した内容と違う説明のようでしたけども、ヤフーの防災情報アプリを1回見ていただいたらいかがですか。京丹波町と入れれば、先ほど言ったいろんな情報が、警報とかすぐ入ってくるようになってますので、こちらを活用した方がいいんじゃないかと思えます。

最後に町長にお聞きしたいんですけども、学校も、それからこういう情報も、デジタル化というか、ICT化について進められる予定ですけども、再三申し上げます、町自体の業務のデジタル化というかICT化というのは、今回の在宅勤務とかいろんなことを考えたら必要だと思うんですが、今までの私の質問に対しては、自治体では向かないということでやる気がないような話だったんですけども、今でもそうなのかどうかだけ確認をしておきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 私も、ヤフーの防災情報アプリを入れてますけども、それは、緊急の情報とか最大公約数のもの、みんなに共通のものだけが来るのでありまして、うちが今整備しようとしてますのは、今告知端末で発信をしているような情報がアプリで発信できるように、火災でありましたり、避難でありましてより細かくとか、それから行政の情報も発信できるということでやっていますので、また周囲と違うものということでご理解いただきたいと思えます。

ICTの関係でありますけども、当然、本町におきましても可能な限り進めていく決意でおるところであります。ただ、何回も言いますように、行政というのは、高度な、センシテ

ィブな個人情報を取扱いをしますので、その辺のことをしっかりと確保してやっていくという事で申し上げておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 防災のほうの関係なんですが、二次避難所が25か所ありますが、それぞれの人員定数とか、だいたいこの所には何人ぐらいが避難されるとか、そういうふうなことが取られているのか。また、いろんな設備、防災のための備品をそろえておられますが、その備品数というのは、それぞれの避難所の人数の比率に合わせて配分されるのか、そういうところですか。また、保管場所としてはどういうところになるのかということを知りたいと思います。

教育関係のほうでは、タブレットの配布というふうには考えられていますが、それぞれの児童の地域によってネット環境とかそういうものが違っているというところで、タブレットを配布するとともに、その前に本当やったらネット環境がどうであるとか、そういうふうなことを調査されているのか。そういう点をお聞きしたいと思います。

また、和知の公民館が防災施設として使われますが、そういう25か所の中で、公民館関係で、やはりこれから対応していかなければならない箇所が何か所ぐらいあるのか、お尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず二次避難所の25か所でございます。主に、小学校の体育館でありますとか、そういった大きなところが主になっております。例えば、竹野小学校でしたら、各世帯全員来られたら800人ぐらいということになっております。世帯にしたら330世帯ぐらいあるわけです。しかしながら、過去の実績等を見ますと、2人なり2世帯の方が来られたというような数にとどまっておるところでございます。

したがいまして、それぞれ、旧須知小学校、蒲生野中学校、丹波ひかり小学校とあるわけで、それぞれその地域地域で世帯数は調べておまして、人数を把握しておるわけですが、実情、実際避難されるかということになると、今まで0人でございますし、いろいろでございます。設置器具の、備品の設置ですが、人数に比例して設置を考えておるところでは予算上ございません。一次避難所でありまして、空気清浄機1か所に1台ということでございますし、パーティションにつきましては二次避難所でありましたら各10台とか、そ

ういったところで決めて、それぞれそれを融通しながら、全体的に考えていきたい。基本的にはそういったところで、1か所何台というような設定をしているところがございます。

また、備品の保管場所でございますが、竹野地域ですと、竹野小学校の道を挟んで前にあります、前のJAの施設の2階に置いておるのが1か所。また、新たに新庁舎建設しております現場の敷地内に、新たに備蓄倉庫を設置しております。今、1か所は使用できない状況になっておりますが、もう1か所に置いておきまして、そこに備蓄する予定でございます。将来的には、もう1か所も活用して、備蓄しておくということでございますし、各支所にもそれぞれ備蓄物資を兼ね備えた状況としておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） タブレット導入に係りますネット環境の関係でございます。本町の状況によりましては、ある意味有線におけるネット環境に関しましては、現状のとおりでございます。GIGAスクール構想の大きなキーワードと言いますか、目的といたしまして、誰一人取り残すことのない学びの保障ということがございますので、本町におきましては、通信機能を有するタブレット、LTEタブレットを考えておきまして、家庭での学習を進めていただくうえで、おそらく通信環境が良くないところもあろうかと思っておりますが、それも含めて業者には増幅をしていただく等、努力をしていきたいということを考えております。

それから、今現在、ICT環境の調査ということでございますけれども、臨時休業期間中に、保護者が不在の時にお子様が使用できるインターネットにつながる情報端末、インターネットできる環境がありますかというような問いに対しまして、中学校では94.7%がネット環境をお持ちということでございます。それから小学校につきましては、72.54%と、小学校のほうが低いということでございます。小中学校合計で約150名の方が、保護者がおられない時にはインターネット環境がないということですので、そういった際に、お持ち帰りいただいて、長期の臨時休業中には、そういったLTE端末を利用して、全て同じような環境で学習をしていただくことを可能にしていきたいというのが、本事業の目的でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） ふれあいセンターの工事発注でございますが、まだこれから発注する予定でございます。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） わちふれあいセンター、和知公民館の関係でございますけども、町内の中でも、豪雨でありますとか台風の際にはいち早く必ず避難をされる箇所でございます。そうした中にもかかわらず、現状、平成2年にふれあいセンターが供用開始させていただいて、ちょうど30年になるんですけども、空調機器に関しては何とか今まで持たしてきたところで、今度もし修理が必要となれば、もう部品がないということで、利用が不能になりますので、今回、室外機の更新をさせていただくということでございます。その他の地域に関しましても、一定必要となれば、教育委員会の分野のところを含めて、それ以外の箇所につきましても、災害時の利用のことも含めて、今後は検討してまいりたいと思っております。今現時点で、いち早くしなければならぬ箇所が和知公民館であるという判断でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 和知ふれあいセンターのことについて、ネット環境のことについては、よくわかりました。もうちょっと疑問に思ったのは、二次避難場所がだいたいこんなやという形でお答えいただいたんですけども、やはり今までの統計取って、二次避難所にどれぐらいの人がいらっしゃるとか、もっと明確な状況をやっぱり把握させていただいて、設置する備品についても、多いところとか少ないところがあると思いますので、そういうこともちゃんと配慮して考えてほしいということ。それと、備品を置くところ、保管場所が3か所というのは、今の災害の時、すごく雨が降ったりとかいろんな状況の中で運ぶというのはなくて、ある程度それぞれの避難所に保管しておくというようなことが、やはり迅速な対応というのが必要ではないかと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 基本的に、一次避難所で対応しきれないところが二次避難所に移っていくというような想定をしております。現在、実績といたしましてあまり二次避難所に避難されたということはありません。実績に基づきまして想定されるところの避難所につきましては、前もって必要な物資を置いておるといふところもございまして、即座に対応できる、しなければならぬ場所につきましましてはできるような形を取っておるといふことでございます。警報等が出ましたら、それぞれ班ごとに設定しております輸送班がございまして、そちらのほうで迅速に対応していくという形を取っておるところで、今後におきましても、そういった形で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 谷山君。

○13番（谷山眞智子君） 今お答えいただいたんですけども、今のお答えの中でしたら、二次避難所はあまり使われてないというような感覚を受けたんですけども、そしてらもっと一次避難所に対していろんな対応をしていくべきではないかと思うんですけども、それはどういうふうにお考えですか。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 先ほども申しましたように、一次避難所、二次避難所も含めまして、それぞれ必要な備蓄物資が渡るように、今回予算も計上させていただきまして、お願いしとるところでございます。基本的には、備えでございますので、それぞれ全てをそこに前もって置いておくというのは、公民館とか狭いところもありますし、地元のほうも管理もしていかなんというところもございまして、なかなかそういった形が取れません。したがって、これまでからさせていただいておるような形をとらせてもらって、落ち度のないように、即座に対応できるように体制を整えておるところでございますので、今後におきましても、そういった形で対応していきたいと、このように考えております。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） まず1点目、5ページの消防費の災害対策事業感染予防物品配備に3,261万8,000円を計上されていますが、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、避難所及び公共施設等の予防に必要な物品の確保を図るということを目的としておりますが、補正予算の概要をいただきまして、調達する物品が、空気清浄機、パーティション、パーティションテント、段ボールベッド、非常用毛布、タイベックスーツ、LEDランタン、扇風機、電源ドラム、発電機、ガソリン携行缶、こうあげてもらってますが、これ以外に調達する備品はあるのかないのか、まず1点お聞きをしておきます。

2点目は、同じく5ページの災害対策事業で、災害時等の防災情報伝達の整備として、スマートフォンアプリの開発導入に1,148万4,000円を計上しておりますが、私も専門知識がないので、これが高いのか安いのかよくわからんですけど、アプリ1個で1,100万円って高額ちゃうかなとは感じてます。これが相場なんか、足元見られとるのか、ちょっとわかりませんが。そこで、もっと安価な方法があるわけでした、南丹市がスマホアプリを導入しようと検討したときに、非常に高かったということで、ホームページから情報伝達をすると、同じような機能なんです。ただホームページに入っていくというだけで、アプリか、町のホームページに入っていくかということなので、地方創生臨時交付金を使っているので、町の負担ないからいいやということもあるんですけども、今言いましたようなホーム

ページから入っていく伝達方式、これは安価だと思うんです。ホームページにいろんな情報をアップするのは、もう職員の皆さんも慣れていると思いますので、ちょっとアプリになると操作がどういうことになるのか、私も操作したことないのでわかりませんが、ホームページより慣れてない職員が多いんじゃないかと思いますが、災害時、ちゃんとした情報がアップされるかどうか心配しますし、安価な方法、方式を検討されなかったのか、アプリの開発導入決定までの経過につきまして、2点目をお聞きいたします。

7ページの公民館費で、わちふれあいセンター空調設備の改修であります。老朽化、30年以上たつてるということで、フロンガスが2020年でもう使えないと、切れても補充できないということなので、これはどこともこういう大規模なものも含めまして、空調設備の更新が進んでおりまして、どちらか言うたら、改修が遅かったんじゃないかと思ってます。これ、フロンガスが入れられへんだったら使えないでしょう。そういう意味では、タイミング的には非常に良い、遅きに失したとは思いますが、改修につきましては適切な判断だったというように私は思うんですが、これから設計業務を行うという先ほど答弁がございましたが、今回の見積もり、どのような機種とかシステムで見積もりを取られたのかということをお聞きします。

以上3点、お願いします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず、今回計上させていただいておる備品でございますが、先ほど議員がおっしゃった内容のみでございます。

それと、アプリの価格等に関しましては、先ほども申しましたように、極めて専門性が高い分野でもございますので、そういった業者に見積もりを取って、提示していただいた結果ということで、その額を上げさせていただいております。

その価格につきまして、議員もおっしゃるように、相場がどれぐらいであるかというようなところも、判断がつかかぬところではありますが、基本的には見積もりを取らせていただいて計上させていただいたということでございます。

スマホアプリを導入するということにつきまして、これまで防災の告知放送を通じての情報提供でございますが、停電でありましたり、設置場所でないと情報を聞けないとか、そういった障害が発生したときに、情報を発信できないというようなデメリットがあったわけでございます。それに加えて、現在消防団の火災情報、そういったものを発信する場合、勤務地等では情報の入手がなかなかタイムラグが生じるというようなこともありまして、そのためにあるところでは消防団員相互でラインのやり取りをして、情報共有しとるというような

ところが実情でございます。今回、民営化になって、端末機が廃止されるということがありますが、デメリットも以前から抱えてきたというところもありまして、先ほど申しましたように、これをきっかけに設置をさせていただきたいというふうに考えてきたところでございます。

補足説明でも申しましたように、町外でも、リアルタイムに情報を取得することができましたり、避難時ですとか、避難場所、また町外に避難されている方にも、町の防災情報を発信することができましたり、消防団員にも、行政からの正確な情報が統一して全団員に伝達できるということもありましようし、また、高齢者の方、一人暮らしの方につきましても、町外にいらっしゃる親戚ですとかそういった方に情報を入手していただいて、関係の方に素早く伝達していただくというようなことも想定しております。そういったところから、このアプリを利用して、先ほど来申しましたように、いろんな情報を、選択肢を与える中で、素早く対応していただくというようなことを想定して、今回導入を考えたところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 和知公民館の空調設備の更新に伴う、見積徴取、積算の根拠となる部分でありますけども、考え方としましては、今現在、いわゆる室外機以外の部分として、送風機、それから配管、吹き出し口等がありますけども、それを有効活用するということが1つの考え方ございまして、専門用語で言いますと吸収冷温水機というものらしいですけども、それを更新するという考え方で進めさせていただきました。吸収冷温水機の燃料となるものに関して、今現在は灯油で、ガスにもできる、重油にもできるということではありますけども、それぞれ変更するには施設的な投資が必要だということでもありますので、基本的な考え方としては、今の形式をそのままということを考えて進めております。

それから、一定、温室効果ガスの観点、あるいはランニングコストの観点から、今のそのまま横滑りではなくて、1つ上の、高効率化型のものに変更をさせていただきたいということを考えております。温室効果ガスで25%程度、ランニングコストで24%程度の低減が図れるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） このアプリシステム開発導入に至るまでの経過ですけども、やはり、先ほどのご質問でもありましたとおり、まずケーブルテレビの告知端末が廃止になるということで、今音声でお伝えしている情報をいかに別の媒体を介して伝達することがで

きるかというところでの議論、内部調整を行ってきたところでございます。やはり、その中でも一番、今回のアプリの一番のコンセプトでもあります防災情報、災害時、緊急時の情報をいかに迅速かつ確にお伝えできるかという部分の中で、こういった見ていただくということであれば、こちらから情報を発信しなければならないということもございますので、こういった部分も含めて、どういう媒体がよいかというあたりの中で、近隣自治体等も随時導入をされておるこういったアプリを活用した情報伝達手段というものを、一定想定いたしまして、現在に至っておるところでございます。

以上です。

(音声無し)

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） ホームページを介しての情報伝達というのは、当然これも1つの情報伝達の仕組みとして継続、引き続きそちらでも情報はお伝えし、さらに緊急時のこちらからの情報を提供する、そういった部分に対しますと、なかなかホームページでは難しいのかなというところで、アプリという結論に至ったわけでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 新型コロナ対策の感染予防物品の配備につきましては、先ほど申し上げたような物品を調達する、それ以外にはないということなんですが、この中に、空気清浄機とかパーティションとかパーティションテント、段ボールベッド、タイベックスーツ、扇風機はまあ新型コロナ感染対策に必要なだというように私は思うんですが、ほかの物品は関係ないと言うたらないんですけど、新型コロナの感染症対策に関係なく、これはもうすでに配備が必要な物品なんです。今回の新型コロナウイルス感染症の物品確保、調達については、内閣府、それから消防庁、厚生労働省より、都道府県の防災、衛生主管部に通知があったように、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設運営に必要な衛生環境対策物品、言いますと、アルコール消毒液とか非接触型体温計とか除菌用アルコールティッシュとかタオル、ペーパータオル、ハンドソープ、清掃用の家庭用洗剤、次亜塩素酸ナトリウム、フェースシールド、かっぱ、使い捨てビニール手袋、ラップ、ポリ袋、レジ袋、ジップロック袋、ゴミ袋、バケツ、スプレー容器、蓋付ゴミ箱（足踏み式）、こういうのを配備しなさいということ、確保しときなさいということの通知が来とるわけでありまして、これがそろわんことには、いわゆる避難所運営の開設のデモンストレーションというか訓練もできないわけでありまして、やれませんか。これはいつ調達するんですか。今回も上がってないで

すね。ということで、やっぱりなぜこれを調達しないのか、ということが1点です。

次に、防災情報伝達システムのアプリの関係ですけれども、ハザードマップについては、ホームページでウェブ版が掲載されてるんですね。アプリにはこのハザードマップのウェブ版を載せるのか、検討されてるのかどうかということを知りたいです。でないと、紙ベースでもどこいったかわからんという状況で、どこへ避難したらいいんかということがわからないということは言われてるんです。ですから、このアプリの作成に合わせて、ホームページ上にありますのでまた二重になるんですけど、アプリにもこれはアップせんとあかんのちゃうかなと思います。こういうことがもうホームページで出てますので、そのサイトに情報伝達の機能を持たせたら、1, 100万円も要らんです。ですから、なんでホームページ上にそういう機能を持たさないのかということを知りたいです。どれぐらいの期間でこのアプリが開発されるのかということです。それを教えてください。

もう1点は、7ページの公民館費の関係で、ふれあいセンターのエアコンの改修の件で、ちょっと聞きなれないシステムでやるということでしたが、室外機が電気モーターヒートポンプではないということは確かですね。灯油式ですか。ガスですか。それはそれで、省エネというのか、グリーン法に適合した機種かと思うんですけども、やっぱり省エネ性能に優れたということではガスヒートポンプが非常に優れているということでもあります。ガスヒートポンプエアコンの特長につきましては、省電力で、受電設備が不要ということでありまして、コンプレッサがガスエンジンで動くために、消費電力が非常に少ないと、電気モーターヒートポンプに比べまして約10分の1ということで、発電機付ガスヒートポンプでしたら100分の1の電気消費量だと。確かにガスは要るわけですが、電気消費量は少ないということで、停電しても動くということで、これは非常に避難所には有効だというふうに思います。灯油式でも停電しても動くんかなと思うんですけど。だいたい自立式にしますと、電気モーターヒートポンプに比べまして、100分の1以下ということ、100ワットで動くということでもあります。また、電気式でしたら、冷房機能は非常に優れてるんですが、暖房機能はちょっと能力が低いということになりますが、ガスヒートポンプでしたら、熱効率が非常に高いエンジンを使いますので、その排熱を効率よく活用して、運転開始後素早く温風が吹き出してくるということとか、いろんな有利な点、省エネまた暖房効率が高いということもあります。大阪府立高校では、昨年から5か年計画で府立高校132校と支援学校17校の体育館のエアコンの整備を進めておりまして、もう33校ぐらい済んでるということではありますが、170校全部、停電時でも使えるいわゆる電源自立型ガスヒートポンプエアコンを採用しているということですので、今回のわちふれあいセンターにつきましては、既

設の設備も使うということではありますが、やっぱりこういう省エネで効率の高いガスヒートポンプを検討もされるべきではないかなというふうに思います。

以上、その3点お願いします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 備蓄物資の関係でございます。先ほど議員がおっしゃった今回の計上物品以外のものでございますが、全部は予定はしておりませんが、令和2年度の予算の中で、6月にお世話になった補正予算におきまして、マスク、非接触型の体温計、手指消毒液につきましては、予算を認めていただきまして、その経費で購入をするというようなところでございます。

また国のほうも、新しい生活様式を踏まえた事業ということで、基本的には3密対策を実施したより快適な空間の創造でありましたり、また避難所における物資の調達ですとか、避難情報アプリ導入の感染症対策支援ということで、地方創生臨時交付金を活用してそういった事業を進めるようというような通知も来ているところでございます。したがって、そういった国の可能な事業に即しまして、今回補正予算をお願いしたところでございます。

また、アプリ地図情報でございますが、本町のアプリにつきましても、地図機能を掲載して、公共施設、避難所などの施設、種別ごとにアイコンを設けまして、瞬時にそういった情報が提供できるようなシステムを、そのアイコンに組み込むというようなところも考えておるところでございます。いずれにいたしましても、今後もう少しそういった町独自の、今までの形をできるだけ反映できるような、システムになるよう協議して、今後業者選定に持って行きたいと、このように考えております。

また、そのアプリの構築に要する期間でございますが、約2か月ということで想定しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 空調のガスヒートポンプ式に関しましてですけども、停電時に小さな発電機能さえ有すれば、ガスヒートポンプエアコンは機能するという事も聞いておりますし、災害時には特に有効であるということも承知しております。今も議員おっしゃったとおり、学校施設における体育館の冷暖房化、空調設備を取り入れる方向性もかなり進んでおりますので、今後、検討からは入らせていただかんんですけども、大きな1つの選択になるのではないかとこのように考えておりますし、引き続き研究は進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 篠塚君。

○14番（篠塚信太郎君） 災害情報伝達システムのスマートフォンアプリの件でございますが、和知北部地域での災害が発生して2年経つんですが、その時に停電しまして、上栗野のドコモの携帯電話基地局が通信不能になったということで、当然避難所も停電で真っ暗で携帯も使えへんという状況になったということで、非常に不安になったということを災害当時お聞きしてました。停電しても携帯電話基地が運用されるように、通信が可能なような状況にせんとあかんというように思いながら、ドコモの関係なので、なかなか要望もできなかったんですが、停電しても、今、上栗野の携帯基地局が蓄電池など備えてあって動くのかどうかいうことをまず確認しときたいと思います。そうしないと、なんぼスマートフォンでアプリ作っても、携帯電話使えなかったらどないして使うんですか。そうでしょう。そっちの方が先やと思うんですね、はっきり言って。上栗野だけやないと思うんです。携帯の基地って、瑞穂にもありましたね。そこも停電したら携帯電話自体が使えないんですよ。ですから、その辺のこともやっぱり調べとく必要がありますし、携帯がいつでも通信できるような状態にしとかんことには、アプリをこしらえても完全ではないということになりますので、その辺のことも対策、検討を進めるべきではないか。現状どうなってるか、お聞きをいたします。

それと最前、答弁してもらったんかもしれませんが、ホームページにアップされてますハザードマップについては、アプリに載せるということではよかったんですね。

次に、わちふれあいセンターの空調設備の改修の件であります。ガスヒートポンプにも転化できるということなんで、それは検討してもらったらいと思うんですが、既設のエアコン設備と改修後の設備のランニングコストの比較というのはまだされてないんですか。既に下山小学校にガスヒートポンプエアコンが導入されておまして、20年以上たつと思うんですが、今正常に運転してるということも聞いてますので、ガスの値段にもよるんですけど、ランニングコストも一遍調べられて、調査が必要ではないかなというふうに思います。非常にコストが安ければ、検討すべきだというふうに思います。

もう3回目なので質問できないので言うときですが、ランニングコストが大幅に増加するというようなことであれば、やっぱり増加した分は自然再生エネルギー、太陽光発電設備等を導入して、その増加した分のコストについてはCO₂の発生を防ぐというような対策を、地球温暖化対策でもしていただきたいというふうに思います。

大阪府立高校は170校全部5年で、今から言うたら4年後には空調が入ることになってますが、本町の小中学校の体育館の空調の整備計画がありましたら、教えていただき

たいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） ハザードマップでございますが、それも含めまして、今後ほかの内容も含めまして、検討していきたいというふうに思っております。基本的に、先ほども申しましたように、町独自のこちらからの情報が提供できるというようなものを想定しております。現在におきましても、停電時ですとかそういった障害が発生する要素を十分持っております。今後極力こちらからそういった障害の発生時に対応できるようなシステムを構築するというような提案を業者のほうにさせていただいて、できるだけそういうことがないシステム改修に持って行きたいと考えております。したがって、今後、今の状況よりもよくなるというような、そういった緊急時に停電対応とかそういったところが即座に対応できるようなシステムの構築が求められているところでございます。今後におきまして、もう少しまとめさせていただいて、業者提案にしていって、より良いものを構築していきたいと、このように考えております。

携帯等の基地のことでございますが、それも含めまして、先ほども申しましたように、調査させていただきまして、こちらから状況を把握したうえで、今後それを反映していきたいと考えております。現状は把握できておりませんので、早急に調査させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） ランニングコストの関係でございますけれども、金額にいたしまして約26万円の減を想定しております。マイナス22.9%の減になるのではないかなど。あわせて、温室効果ガスですとマイナス4.6トンCO₂、マイナス25.8%の減を見込んでおるところであります。

小中学校の整備計画ということでございますけれども、本年度、いろんなコロナ対策に関する事務が錯綜しておりまして、まだ手を付けられておりませんが、学校施設も含めた施設の長寿命化計画を進めようとしておりまして、それと合わせた形で検討に入らせていただきたいと思います。国全体の動きからすると、体育館の空調設備化というものもかなり速度が速まっておりますので、検討に関しましても、こちらとしてもスピード化を図りながら検討をさせていただきたいと思っておりますけれども、現時点においては整備計画というのは持っていないということが現状であります。

○議長（梅原好範君） 長時間、密の状態が継続しております。これより暫時休憩に入ります。再開は11時5分とします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。質疑を再開します。東君。

○11番（東まさ子君） 5ページの、学校教育情報化機器整備事業についてお聞きします。児童1人1台のパソコンを整備して、GIGAスクール構想を進めて実施をしていくということでもあります。5ページに、学習系システム設定委託料、ICT支援員業務委託料、ライセンス使用料、サービス利用料が上がっているんですけども、学校教育については文科省が、学校教育は教師から児童生徒への対面指導、児童生徒同士の関わりあい等を通じて行われるというふうに通達で出しておりますけども、やっぱり必要に応じて使うという立場が大事なのではないかなと思うんですが、学習系システム設定委託料についてはどういう中身のものなのか、お聞きいたしますし、ICT支援員についても、何人ぐらいを想定されているのか、ライセンス使用料、サービス利用料についても、内容についてお聞きをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） まず内容でございますけども、学習系システム設定委託料、専門用語で言いますとキッティングというもののようでございます。タブレットを使えるように設定をする料金というものでございます。初期にそういう設定をする必要があるということで、1台当たり4,400円という形で、予算として上げさせていただいております。ライセンス使用料ですけれども、これはモバイル端末管理ソフト、これも専門用語で言いますとMDMというもののようでございます。これに関しましては、1つの親機があって、例えばクラス20人でありまして、20人に対して必要なソフトをそこから同時に送れるようにするとか、何時から何時まで使用可能にするとか、そういった管理をするソフト、その費用としてライセンス使用料という形で上げさせていただいております。サービス利用料に関しましては、フィルタリング機能、いわゆる有害的なものにアクセスをしないような制限をかけるとか、そういったものに対する費用ということでございます。ICT支援員に関しましては、導入前から導入時、運用までの間、まだ成熟期というかその活用までの間に、基本としては先生方に対して支援をしていただこうというふうを考えております。内容的には、ただ単に技能を持ったというような方ではなくて、ある意味、より専門的な方、具体的にはこの事業を委託する、おそらく移動通信事業者になろうかと思っておりますけども、そち

らから派遣いただいて、時期的には1年かかるのか2年かかるのかわからないですけども、先生方にそういった導入から活用方法も含めた支援をしていただくための費用ということがあります。人数としては、1人週3日から4日程度、フルタイムで来ていただいて、先生方に対する支援をしていただきたいというふうに考えております。

初めにおっしゃったように、もちろん対面指導、黒板で板書をして、直接児童生徒の顔を見ていただきながら授業するというのが基本ではありますけども、今後の社会を見据えた段階では、今もですけども、今はパソコンを学習していただいておる、ですけども今後の世の中、社会に関しましては、パソコンで学習をしなければならないような時代になっておるといってございますので、その辺のバランス、別にパソコンだけでということではなく、対面はもちろん基本として重要視しながらも、パソコンで学習をするということも含めた形で、バランスよく授業を展開していただく、そのための活用をしていただくための支援員も必要であるということの予算計上となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 東君。

○11番（東まさ子君） これまでいろいろと審議がされてきたわけでありましたが、ネット環境の整っていない家庭についてはタブレットを持ち帰るといようなことでありましたが、基本は持ち帰りはだめで、環境の整っていない場合については持ち帰りということではいいのかお聞きをしておきます。

それと、学校の先生ですが、英語教育とかプログラミングとかも含めて、またコロナの関係ではほかの仕事も増えている中で、今までも勤務時間オーバーしてしまっていて、本当に厳しい中で教えていただいているということがあったんですけども、そういう先生の多忙化ということについてはどのように受け止めておられるのかお聞きをしておきたいと思えます。

また、これは予算化しましたけども、実際はいつ頃から運用されていくのか。今年の3月議会でお聞きしたときに、もう本町は既に283台のパソコンが整備されてるんだということでありましたけども、そういうものはどういうふうに活用となるのかどうか。

以上お聞きをいたします。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 家庭での学習に対する持ち帰りの関係でございますけども、基本、3月3日から6月30日までほぼ3か月間にわたりまして臨時休業期間があったわけですけども、今後につきまして、なかなかそこまでの臨時休業ということは想定はしていないわけでありまして、おおよそ、長くても2週間程度かなというふうに思いますけども、その際に、

一定ご自宅でパソコン等お使いの子どもたちに関しましては、逆に言いますと、そういったパソコンのほうを使いやすいという方もあるかとは思いますが、正直、どの家庭に対して持ち帰りをさせていただくのかというところまではまだ定まってはいませんけれども、基本的な考え方としては、ご自宅にある場合にはご自宅で使っていただいた方がよいであろうと。それ以外の場合には、LTEがついておりますので、そのままお使いいただけますので、そういった場合には使っていただく。ただ、詳細な取決めというか、決まり事としては決めかねるというところがございます。

先生方の多忙化ですけれども、直近にも各学校に、学校運営においてどういったことがお困りですかという問いかけに対しまして、今は夏休みですけれども、通常でありますと、中学校ではクラブが終わって放課後、そこから消毒作業を毎日していただいとるというような状況もあります。今回、京都府からスクールサポートスタッフというものの配置、各学校1人ずつ配置するということでもありますけれども、スクールサポートスタッフの人材もなかなか確保できない、配置したいけれどもできないということで、大変お困りやということでもあります。これまでから、働き方改革に関しまして本町でも取り組んではおりますけれども、実際やはり40時間、多くなると80時間の超過勤務をされておる先生方もいらっしゃいますので、かなり多忙で、大変ご苦労いただいているということは承知はしておるところであります。今後、そういったことも含めて、引き続きサポートはしてまいりたいというふうに思っておりますけれども、ただ、なかなか人材が確保できていないというのが正直な現状であります。

今現在、児童生徒用としては205台、その他含めまして283台のタブレット型パソコン、タブレットとパソコンとして同時に使用できるパソコンを、主にパソコン教室、特別教室のパソコン教室で使用いただいておりますけれども、これに関しましては引き続きパソコンの使い方を学ぶという意味で活用をして今後も引き続き活用をしてまいりたいというように考えております。

運用の開始時期ですけれども、1つ一番大きな問題としまして、タブレット端末自体が入手できるかという課題がございます。もちろん京都府内で共同仕様書というのがございまして、ほぼ同じ様式のタブレットになろうかと思っておりますし、それが全国規模、あるいは世界的にも同じような形になっておりますので、大本の製造業者から移動通信業者に枠が何台入って、そこからどこにという形でありますので、想定としたら3月末までに何とかさせていただきたいということで、少しでも早くということで、この臨時会をお世話になったところでありまして、極力早く運用を開始させていただきたいというところではありますけれども、現状としてはそういうところあります。ただ、ICT支援員等に関しましては、できる限り、

もし議決をいただきましたら、この後、どうしてもやっぱり入札あるいはプロポーザルになるかちょっとわからないですけども、そういった手続き上一月、二月はかかるかと思いますので、早くとも10月末以降からの事業としての取りかかりになるのではないかというように考えております

以上でございます。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

北尾君。

○9番（北尾 潤君） 先ほどから防災情報伝達アプリの話が出てたんですけど、ホームページに同じような役割を入れるようなことができて、そっちの方が安いかもしれないということで、検討したということでした。僕もスマートフォンにいろんなアプリ入れてますし、リアルタイムで最新情報が送られてきて、すごくわかりやすいと思うんですけども、ホームページでもそういうことができるのかどうか。こっちがアクセスしないと見られないのか、もしくは内容を新しくしたり、重要な情報が入った場合にパソコンなりスマホなりに送られてくることができるのか、お聞きしたいということ。

もう1点、1人1台小中学校にタブレットが行き渡るようにするということです。今回の臨時休業での自宅学習というのが、一番僕らはわかりやすいなというふうに思うんですけど、もともと国のGIGAスクール構想というところで、それに伴ってというところなんですけど、1人1台持つことで何が変わるのかということ。こんなことをするんだと、具体的なカリキュラムがあればお聞きしたいです。また、もしそこまで今のところ想定されてないでしたら、将来的なビジョンでも結構ですし、教えていただきたいと思います。

以上2点お願いします。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） まず1点目の質問に関してですけど、ホームページにつきましては、見に行かないと見られないということで、情報発信というのはやはりホームページではできないということです。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 具体的な内容、構想的なかたちに関しましては、また後ほど教育長がまとめて答弁させていただけたらと思います。具体的に申しますと、授業の時に、全員に同じ課題、プリントをタブレット上配布する、それぞれの机でそれに対する回答をする、先生はその回答を同時に、通常ですと机を歩きながらわかつとるかというような形で見られるかと思うんですけども、それがあある意味同時に、この子はこの時点でわかつてるか、ある

いはここはスムーズにできとるなというようなことが個々に対応ができていくというようなことができるというものであります。今もデジタル教科書というものを使っていたいでいるんですけども、そういったことに関しても一定家庭学習でも活用が、教科書そのものに対する授業が可能になってくるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 1人1台の端末で何がどう変わるかということなんですけども、これからの時代を子どもたちが生きていく上で、この情報化社会の中で、パソコンがしっかり使える、うまく活用していくということが、これからの必須条件であるというふうに、教育の中では言われているところでございます。私なんかは、どっちかと言うたら黒板とチョーク1本というような部分があったんですけども、とてもやないけど、これからの時代はそういう時代ではございません。今の子どもたちは、パソコンを使って、活用していかんなん時代に入っております。そういうことで、文部科学省のほうも進めとるわけですけど、まずは小学校の段階から、情報機器に触れるということ、そしてこれをうまく使うということ、さらには情報をうまく取り入れたり、またその情報が持つ意味を考えたりしながら、うまく情報を活用してより良い生活を作り上げていこうとか、より良い関係づくりをしていこうということを学ばせていくことが、一番の大きな狙いになるんじゃないかなというふうに思います。このネットワーク社会の中ですので、この京丹波町の中だけとか、日本国内だけとかいう時代ではございません。全世界の人々とのつながりが出てくるそういう状況の中での学びになりますので、今の子どもたちには早い段階からこういう情報機器に慣れ親しんでこれをうまく使いこなせる、そういう能力を高めていこうということのスタートの年という、そういうイメージで捉えております。ただ、私たち指導者のほうも、さきほど東議員からもありましたけども、様々な教育課題に対応すべく今研修しとるわけですけども、このICTの活用につきましても、府の教育委員会のほうも、各現場のほうでICTがしっかり使いこなせるように、リーダーを育てていこうというようなことでの取組も進めておりますので、今後、学校現場のほうでも随分と情報機器の活用についての研修をしながら、これからの時代にふさわしい内容を作り上げていかんなん、そういう時代に入って来たんじゃないかというふうに思います。これからもさらに研究を進めていきながら、子どもたちにしっかり力をつけていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 北尾君。

○9番（北尾 潤君） 2点目の質問は、まさしく今、二次質問でしようと思っただけですけど、指導体制、指導者への指導がすごく難しいんじゃないかなど。教育長が黒板とチョークに慣れてしまっていてという話もあって、子どもよりも慣れ親しんでない大人のほうが難しいのかなと思います。このICT支援員業務委託料に200万円ちょっとあるんですけど、こんなもんで済まないだろうと思いますし、引き続き教えるほうの体制というのも整えていただきたいなというふうに思います。

1点目なんですけど、向こうからのこちらへの発信がやっぱりホームページは限られて、制限というかできないということなので、もしかしたら更新があるかないかを確認するために、30分とか1時間ごとにホームページを見て、しかも特別新しい情報はないみたいなことも生じたりとか、新しい情報があってもこちらからアクセスしないとわからないということですので、アプリにしたら使いやすいかと思います。例えば半年ぐらい導入にかかるということだったんですけど、これはシステム上の問題で必ず半年かかるのか、もしくはしっかりと取り組んでいったらもっと早くできるのか。台風も秋にあるかもしれないですし、雪害もあるかもしれないですし、また地震なんていつあるかわからないので、半年よりもっと早くできることがあるのか、わかっていたらお願いします。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） アプリでございますが、先ほど来申しましたとおり2か月を要するというので思っておりますので、臨時会でお世話になったということもそういうこともありまして、できるだけ早い着手、完成に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

山田君。

○12番（山田 均君） 1点目は消防費に関わってですけども、いろいろ今回予算化されております物品の配備についてのお尋ねもあったんですけど、1つ、今回予定されておるいろいろな機器は、当然点検が必要だと思うんですね。いざという時に必ず使わなんということになりますので。整備点検はどういうような、1年に1回やるということなのか、誰がするのか、どこかに委託するのかという問題もあろうかと思うんですけども、基本的にはどういうような考え方で、委託するとすれば年間費用どのぐらい見込んでおるのかということをお伺いしたい。また、それぞれ耐用年数がありますので、当然一定の期間を過ぎれば更新をせんなんと思うんですけども、基本的にはそういう考え方に立っておるのかどうかということ。何年耐用年数があって、更新をしていくとなるとどのぐらいの費用を見込んでおるのかということをお尋ねしたい。

それと、パーティションとか段ボールベッドとか今回一定数購入するということにしておるわけで、当然テレビなんかの放映を見とつても、そういう組立ての講習会をしとることもあるわけですけども、具体的には組立ての講習会のようなものは、第一次避難所、第二次避難所それぞれあるんですけど、どうのように考えておられるのか、対象者を誰にするかというのがありますし、1回ではなかなか済まへんという問題もあるんですけど、どのような考え方を持っておられるのかをお尋ねしておきたいと思います。

今回、一定数の物品を購入ということで提案されとるんですけども、具体的には、いつ発注して納品されるのかということ。当然見積もりをいろいろ取っておられる段階で、具体的にはいつ納品して、いつから対応できるということになろうと思うんですけども、その点についてお尋ねをしておきたい。いつ納品が可能なのかということです。

それから、今、防災アプリの関係で、いろいろお尋ねもあったわけなんですけども、アプリの開発は2か月でできる、できるだけ早くそれを使いたいということでございました。この考え方はいろいろ説明もありましたけども、ケーブルテレビの民間移行に関わって情報伝達が十分できないということでこういうアプリを考えて、それはそれぞれの住民への伝達というそういう方式が1つの考え方で出発しとると思うんですけども、もう2か月で開発ができたらずぐ住民にそういうアプリを使っていただくようにそういう取組に進むという考え方なのか。先ほど来あったように、一定スマートフォンを持ってない方に対しての対策をどうしようかと、いろんな各担当課と協議するというところでございましたけども、そういう方向が定まった段階で、アプリをそれぞれスマートフォンに入れていただくというようにするのか。あくまでもできたらこれだけ先に見切り発車でやっていくんだということなのかどうか、伺っておきたいと思います。

私も専門家ではないのでわかりませんが、一遍アプリを開発すれば、一定期間これでいけると、更新とか新たな開発をするというようなことは必要ないのか。普通、パソコンとかいうのは、5年単位やというような話を聞くんですけども、そういうような情報の関係で言うたら5Gとかいろいろ言われてますし、どんどん発展していくんじゃないかと思うんですけども、そういう面から、更新というのは必要ないのかどうか、お尋ねしておきたいと思います。例えば何年ごとに見直しをせんなんということになっておるとすれば、費用としてはどういうようになっていくのか、伺っておきたいと思います。

教育関係で、いろいろGIGAの関係はお尋ねもあったんですけども、具体的には来年4月から実施という説明ですけども、見通しですね。全国的にそういう取組をどこもやっておるということで、実際そういう導入ができて、来年4月から実施できると、子どもたちにタ

タブレットを渡して、そういう教育ができるというようなことに具体的になるのかどうか。それまでに一定の先生が使い方とか支援員の指導の下にやっとかんなんと思うんですけども、そういう体制を来年の4月時点ではもう一定できるということで取り組んでいくということなのか、見通しをお尋ねしておきたいというのが1点でございます。

それから、先ほど教育長から、このGIGAスクールに関する見解を聞いたんですけども、教育の基本というのは、人が人に教えると、人と人が共に学ぶというのが教育の根幹、アナログ的な教育が必要だという見解を述べておられる方もあります。やっぱり教育というのは非常に子どもにとって大きな影響を及ぼすわけですから、確かに全国的にGIGA、GIGAとなつていきますけど、そこは教育委員会がしっかり基本を据えてやっぱり取り組んでいくということが大事だと思いますので、教育長の見解を、もう一度私からもお尋ねしておきたいと思います。

このGIGAスクールに関する年間の維持費、今回予算に上がっておるのを見ますと、委託料と使用料及び賃借料というのがあって、合計しますと1,730万円余りになるんですけども、これが年間要る費用なのか、もっといわゆる指導員の関係も含めて要るんだということなのか、どのぐらいの費用を見込んでおられるのかということ。タブレットの耐用年数、パソコンは普通5年とこう言われるんですけども、どれぐらいの耐用年数を見込んでおられるのかということ。当然1年生から6年生まで使って、6年生が卒業すれば次の年にまた1年生が使うということになるのかもしれませんが、どれぐらいのサイクルといたしますか、タブレットの使用期間というのはどれぐらいを見込んでおられるのか、伺っておきたいと思います。

学校の管理事業等についてですけども、今回コロナ対策ということでいろいろ予算化もされてます。このコロナの問題が起こった時には、午前午後に分けるとかいろいろ報道も全国的にはされましたけども、今、本町ではこのコロナ対応について、それぞれの学校のクラスは30人の生徒がおれば30人の数でやっておるということなのか。これも3密解消の上では非常に大事やと思うんですけども、考え方は、どういうようにされておるのか。今後の考え方も含めて、伺っておきたいというように思います。

校外学習用のバスの増車の関係で、学校保健特別対策事業と教育振興一般事業と2つ両方にこのバスの事業があるんですけども、具体的には、科目の違いだけで同じ目的ということなのか。バスを使って校外学習をやるということになりますと、当然3密の関係で言いますと1台に乗り込むということも無理ということもあるかもしれませんが、その辺も含めてこういうような予算の配分になつてるのかどうか、伺っておきたいというように思います。

わちふれあいセンターの関わりで、学校の体育館の関係、長寿命化の関係と合わせてエアコンも含めて検討したいということでございましたけども、やはりこれは災害の避難所も含めて、早急にスピードを持って計画を持って、ここ一、二年の間にするというような取組が必要だと思うんですけども、その点あわせて伺っておきたいというように思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） まず、今回お世話になる機器の耐用年数についてでございますが、空気清浄機なり発電機、扇風機でございますが、個々に把握しとるわけではございませんが、緊急時でございますので、あまり年間に使う頻度はないと考えております。しかしながら、台風時季でありますとか雨期に入る前に、1度は少なくとも点検をしなければならない。正常に稼働するかどうかということを点検しなければならないというふうに思っております。数が多い分もございまして、定期的に点検していくということになるかと思っております。またパーティションにつきましては、段ボール、テントで2種類のパーティションを予定しております。テントにつきましては、簡易なもので、簡単に組立てが可能でございますし、段ボールのパーティションにつきましても、1区画が1メートル、高さが1.3メートルのものでございますが、簡単に養生テープ等で自由自在に形を構成することができます。そういった意味から、こういったコンパクトで扱いやすいものを想定して購入する予定としておりますので、そのあたりは瞬時に、あらかじめ訓練はしていなくても、簡単に設置できるものを選んで今回購入させていただく予定としております。

次に、アプリの導入につきましては、早期に防災情報等の伝達の機能向上を目指すということで、今回臨時会でお世話になるという運びになったものでございます。年明けには発注して、年度内に完成してまいりたいと、このように考えております。現在のケーブルテレビの告知放送サービスの提供が行える間に、重ねて新たなシステムの運用開始を目指して、双方のサービスが並行して稼働する期間を少しでも長く確保するというのを念頭におきまして、少しでも早い稼働を進めていきたいというふうに思っております。予算成立後に、現在のケーブルテレビの告知放送の内容を可能な限りアプリによる伝達方式への移行が可能となるように、そういったこともあわせまして構築を図ってまいりたい、このように考えております。

アプリでございまして、ソフトウェアですので、機器更新というものはございませんし、耐用年数もございません。しかしながら、保守点検等は必要になってくるのではないかと思っております。今後運用するにあたりまして、使用する上で不具合なり追加等の内容が発生

した場合には、別途契約をして追加なり変更なりをしてまいらなければならないということになるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樹山教育長。

○教育長（樹山静雄君） 私のほうからは、2点お答えしたいと思います。まず山田議員にご指摘いただきました来年4月からの実施に向けてどのような体制づくりが整えられるのかというお話については、まだ現物の物が到着しとるわけではございませんので、いつの時期に入ってくるかわかりませんが、これをしっかりできるだけ早く入るようにしながら、これを使ってどのような指導を行っていくかについての研究を進めながら、来年4月に向けたいというように思っております。パソコン1人1台ということですがけれども、朝から晩まで、1時間目から6時間目までパソコンに向かっるとということではございません。それぞれ学年、小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生まで、それぞれの発達段階とか学習内容とかに合わせて、この情報機器をいかに使えば子どもたちがスムーズに学べるかということもよく考えながら、対応をしていきたいというふうに思ってますし、また先生方も、得意な先生もあれば、ちょっと苦手だという先生もあると思いますので、それぞれの学習の場面でこの情報機器をどのように活用するかについての研修もしながら、体制づくりを積み上げていながら進めていきたいと考えております。しばらく時間がかかるかと思いますが、徐々にそういう力をつけていけるように、先生方のほうの体制も整えていきたいと思っております。

2点目については、教育の基本的な立場ということでございますけれども、議員ご指摘のように、学校現場においては、人が人を教えるというのが基本かと思えます。先生がいて児童生徒がいて、その中で教育が行われるというのが基本でございますので、これはもうそのとおりなことだというふうに、私も思っております。でも一方では、明治からずっと学校教育が進められてきたわけですがけれども、それぞれの時代の変化というのがございまして、その時代の変化に対応する力もつけていく必要があるかというふうに思ってますし、またこの時代の変化に対応できる力を今つけていかなんということかと思えます。さらには、将来日本がどのような社会になっていくのかということを見通しながら、今の段階で子どもたちにどのような力をつけるのかということも、見通していかなんということでございますので、1つは時代の変化に対応する、また対応できる力をいかに育てていくかということが大事な課題かと思っております。あわせまして、今これだけ情報機器が発達したわけですがけれども、たとえどんな時代が来ようとも、変えてはならないものもあるというふうに認識をして

おりまして、人が人として生きていく上で大事にしていかんなんことは何か、これはやっぱり学校教育の中でしっかり子どもたちには伝えていかんなん中身だろうなということも、一方では大事にしていかんなんと思います。すなわち、どんな時代が来ようとも、人がお互い人として生きていく上で大事なことというのは、やっぱり人を思いやる心ですとか、いたわりの心ですとか、そういうことだと思います。こういうことについてもしっかり、これについては指導もしていく必要があろうと思いますので、この両面で教育活動を進めていくのが私たちの責務ではないかなと考えているところでございます。そういう状況でございますので、困難な課題がたくさんありますけれども、学校現場と教育委員会と、子どもたちや保護者やまた地域の皆さん方と、十分周りの状況を把握しながら、教育活動を進めていくのが基本的な立場ではないかというふうに考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（梅原好範君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 来年4月以降のGIGAスクール構想の取り組み方でございますけれども、先ほども申しましたとおり、物自体の納品がおそらく3月いっぱいまで少なくともかかるのではないかとということも思っております。事前には先生方には研修をしていただくこととしておりますけれども、4月に即授業としてお使いいただけるかという、かなりハードルは高いのではないかと、ちょっと難しいのではないかと判断をしております。

維持費の問題につきましては、これが次の課題になってこようかと思っておりますけれども、基本的には1年あたり2、400万円超を要するのではないかなと。それに加えて、いろいろな学習支援ソフトを使うとなれば、それにプラスアルファが必要になってくるのではないかとというふうに思っております。回線使用料としては850万円余りを見込むものであります。タブレット自体の耐用年数ということでもありますけれども、一定いわゆる回線の契約の年数を5年というふうに見込んでおりまして、実際やはりタブレットに関しましてもかなり更新の速度が早いかと思いますので、耐用年数イコールではないかもしれませんが、タブレット自体の更新時期としてはやはり5年ではないかなというふうに考えております。

それから、実際の学校でのクラスでの3密対策ということでもありますけれども、1つは当初補足説明等で企画財政課長が申し上げましたとおり、教室内はこれまで、網戸がついておりませんでした。今の時期以降、蜂や蚊の問題も含めて、窓を開けるといことがかなり難しかったということで、これまでの既決予算の中で既に設置している学校もありますけれども、網戸をして、エアコンをかけながらも窓を開閉するという空気の換気をしていただいとることが1つ。それから学校の新しい生活様式ということで、文部科学省から衛生管理マニ

ュアルがありまして、机の配置に関しまして少なくとも1メートル以上間隔を開けることと
いうことがあります。6月に再開をする直前に、教育長も一番密になるであろう教室も見て
いただきまして、実際に測りますと、1.35メートルということにして、丹波ひかり小学
校ですと、教室の前にオープンスペースがございますので、30人を超えるような人数であ
りまして、そのオープンスペースを利用して間隔を開けていただいておりますという
ことで、3密対策に取り組んでいただいております。

自動車等借上料の関係でございますけれども、1目の学校管理費に上げております自動車
等借上料に関しましては、ご存じのとおり、夏休み期間の短縮をさせていただきました。そ
れで、8月18日から2学期を始業するわけございまして、短縮期間中の8月18日から
28日まで、実際には9日間になりますけれども、その期間における通常の徒歩通学者に対す
る下校時のバス借上料を計上させていただいたものであります。教育振興費の自動車等借上
料は、先ほど来瑞穂地区の小中学校の臨時バスというような説明をさせていただいておりま
すけれども、そういった使い方をさせていただきたいということでございます。

今後の小中学校における体育館における空調設備の導入ということにつきましては、これ
も先ほど答弁させていただいたとおり、長寿命化と合わせて、引き続き検討をしてみたい
というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○12番（山田 均君） 災害対策の関係で、この臨時会で予算化されて、予防物品の納品の
問題をお尋ねしたんですけど、いつ頃発注されていつ頃納品予定なのかということです。予
算化で提案されている空気清浄機をはじめ、それぞれの今回予定されておる機器の納入、い
つ発注かけていつ納品の予定なのかということをお尋ねしたんですが、答弁がなかったと思
います。

パーティションの関係はそれぞれ簡単にできるということでありましたけれども、段ボール
ベッドについてもそれぐらい簡単にできるものなのか、一定組立て方についての講習につ
いては必要ないのかどうか、この点についてあわせて伺っておきたいというように思います。

防災アプリの関係なんですけど、今、答弁では、年内に完成させて、早く活用させたいとこ
ろということでございましたけれども、そうすると高齢者等情報機器を持ってない方に対しては
どういように対応するのかということも、しっかりそういう方向を示した中で、このアプ
リを活用していくというようにしなければ、見切り発車ということでは、情報の届かない方
をつくるということになりますので、そこはしっかり基本を据えてやるべきだと思んです

けども、その点もう一度伺っておきたいというように思います。

G I G Aスクールの関係で、今、次長のほうから年間の維持費が2,400万円、回線使用料850万円、それ以外にアプリ等すればさらに費用が要ということなんですけども、G I G Aというのは国が非常に進めとるわけでございますので、こういう維持費についても国がそれぞれの市町村に支援をするというようにすべきだと思うんです。町長としても、国に対して要望していくべきだと思うんですけども、その辺についての考え方を伺っておきたいというように思います。

今、タウンミーティングの放映をされておりして、そこでいろいろ防災のことも言うておるといことなんですけども、このG I G Aスクールのこととかわちふれあいセンター空調設備の改修費などについてもケーブルテレビのタウンミーティングで放映されとるというように聞いたんですけど、事実なのかどうか。事実であればなぜ、今、補正で提案されている段階で、ケーブルテレビで事前に放映されておるのかどうか、確認も含めて伺っておきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 長澤総務課長。

○総務課長（長澤 誠君） 物品の納入時期でございますが、失礼しました。こちらの納入時期につきましては、予算成立後速やかに対応していきたいというふうに考えております。下調べ的には、以前から行っておりますし、また6月定例会では既に段ボールのパーティションも購入させていただいておりますし、元年度末時点でもテントタイプは50基ほど用意しております。そういったところも使いながら対応していきたいというふうに考えておりますが、時期を過ぎると意味がございませんので、早期に購入してまいりたいというふうに考えております。またベッドにつきましても、簡単な形でございますので、各避難所で数がどれだけ必要になるかということもありますが、各支所の担当の者、対応に当たる班の者に、折を見て講習ではないですが、取扱いについて若干説明をさせていただかんんとは考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（梅原好範君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） G I G Aスクールの関係でありますけど、当然、維持にかかる費用はかかってまいります。国のほうでG I G Aスクール構想というのが定められましたけども、1台当たりのタブレット4万5,000円、非常に安く設定がされてますけども、当然維持費やそういったものはかかるということで、その辺で帳尻を合わせるようなビジネスモデルになってるのかなというふうに想像もするところです。維持費がかかることに関しては京丹

波町だけの話ではありませんので、全国の自治体で非常に大きな課題になってくると思いますので、そういう中で要望はやっていく必要があるというふうに考えております。

タウンミーティングはご覧になったんですかね。ご覧にはなっていないことですね。ご覧になっていないということなんですけども、G I G Aスクール構想自体は、これは国の方針として発表がされてますので、G I G Aスクールを進めていく中で、ネットワークの整備、ケーブルテレビの整備も必要であるというようなことは申しあげましたけども、この予算に関するようなことは何も申しあげていないわけでありまして、わちふれあいセンターの話につきましても、そういったことをタウンミーティングで事前に申しあげている事実はないというふうに認識はしておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） アプリの関係ですけども、先ほど総務課長も申しましたとおり、できるだけ告知放送を供用している間に、アプリの供用も開始して、並行稼働できる期間を少しでも確保することによりまして、住民の方々に慣れていただく期間を確保したいという思いもありまして、そういったところで、円滑な移行ができる環境づくりをしていきたいということです。それに向けましては、これも先ほどございましたとおり、現在のケーブルテレビの告知放送を可能な限りこのアプリによる伝達方式への移行が可能となるように、これから調整をしていきたいということで、今後予算成立後に関係部署と移行に向けた調整を適宜行っていくということで、特におっしゃっている高齢者対策等も含めまして、このアプリの中で対応できるもの、また別途新たな情報伝達を考えていかなければならないもの、これから協議の中で出てくると思うんですけども、適宜そういったところで制度設計を行った上で、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

東君。

○11番（東まさ子君） それでは、ただいま提案となっております議案第66号 令和2年

度京丹波町一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算は、消防費関係でコロナ対策として避難所及び公共施設等の予防等に必要な物品の確保、災害時の情報伝達や通常のお知らせをスマホを通じて行えるようにスマートフォンアプリの導入、教育費関係ではGIGAスクール構想の実現に児童生徒1人1台の学習用パソコンの整備、小中学校の感染症対策などであります。また、わちふれあいセンターの空調設備の改修費が組まれております。

コロナの感染後、全国的な休校になり、今後も個々あるいはまた地域ごとの休校はあり得る状況であります。そうした緊急時において、ICTは教員、子ども間のコミュニケーションを取る有効な手段となります。ですが、GIGAスクール構想は主にIT業界の景気対策として当初急浮上したこと、またタブレット使用による子どものネット依存症などへの健康被害の問題があること、そして、今質疑もありましたように、学校教育は集団の中での学び、人格の形成が基本であることから、必要に応じて使うという合意が大事になっていることや、また将来的には自治体負担が膨大になることなどの多くの課題があることを指摘もさせていただいております。

コロナ危機の長期化、そして、実態の深刻さのもと、先ほどもありましたように、学校体育館へのクーラーの設置、これは緊急防災減災事業債などと臨時交付金を組み合わせて設置をすることや、学生への支援や、医療機関、社会福祉施設への支援金など、引き続き町民、業者の厳しい実態を施策、予算に反映することが必要であります。そのことを申し上げます。

最後に、このコロナウイルス感染症対策の本町の予算措置でありますけれども、5月1日の第2回臨時会、そして第2回定例会で対策を予算化されてきたところであります。町長は、コロナ対策は行政も議会も一体となって取り組む課題と常に言われており、当然、予算の実施状況を議会に報告すべきであります。特に第2回定例会で予算化された内容で、スーパープレミアム商品券は、今第2次募集をしておりますけれども、予算の提案では購入限度1人10万円でありましたが、20万円と大幅に変更しており、当然変更する場合は議会に報告し、協議すべきであります。町民無視、議会軽視であることを指摘をさせていただき、賛成討論といたします。

○議長（梅原好範君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

議案第66号 令和2年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）を、原案のとおり決する

ことに賛成の方は挙手願います。

(全員 挙手)

○議長（梅原好範君） 挙手全員でございます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって終了いたします。

事前にお知らせしておりましたように、臨時会終了後、全員協議会開催としておりました。臨時会が想定より大変長引きまして、この時間になったんですけど、お願いしております執行部の皆さんの公務の関係もあり、若干昼を回りますけども、場所の設定の終了後、引き続き全員協議会を開催したいと思いますので、よろしく願います。

ご苦労様でした。

午後0時07分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原 好範

〃 署名議員 東 ま さ 子

〃 署名議員 山 田 均